

令和6年度第1回千葉県地域リハビリテーション協議会開催結果概要

- 1 日 時 令和6年7月24日(水) 18時00分～19時20分
- 2 会 場 オンライン開催
- 3 出席者 協議会員総数16名中13名出席
荒井泰助協議会員、飯田政則協議会員、飯高智子協議会員、岩本明子協議会員、
薄直宏協議会員、川越正平協議会員、菊地尚久協議会員、佐藤恵美子協議会員、
高木憲司協議会員、成島順子協議会員、長谷川美穂協議会員、松尾真輔協議会員、
米内聖子協議会員(50音順)
オブザーバー1名出席(田中康之氏:県リハビリテーション支援センター)
- 4 会議次第
 - 1) 開会
 - 2) 議題
 - (1) 協議事項
 - ① 地域リハビリテーション広域支援センターの次期指定について
 - ② 指定に係る審査基準等について
 - (2) 報告事項
 - ① 有事における地域リハビリテーション行動指針策定事業について
 - ② 各支援センターの令和5年度活動結果及び令和6年度活動計画について
 - ③ ちば地域リハ・パートナーの指定状況等について
 - ④ 地域リハビリテーション出前講座の実施について
 - (3) その他
 - 3) 閉会
- 5 会議結果概要
 - 1) 開会
 - 2) 議題
 - (1) 協議事項
 - ① 地域リハビリテーション広域支援センターの次期指定について
事務局より資料1-1、資料1-2について説明し、資料1-1の1～3(案)のとおり了承されました。
 - ② 指定に係る審査基準等について
事務局より資料2-1～資料2-5について説明し、資料2-2～2-5(案)のとおり了承されました。
なお、資料2-4は、千葉県情報公開条例第8条第6号の不開示情報であるため、同条例第27条の3に基づき、公開しないことと決定しました。
 - (2) 報告事項
 - ① 有事における地域リハビリテーション行動指針策定事業について
事務局より資料3について説明し、以下のとおり質疑及び意見がありました。

(高木協議会員)
行動指針により目指す行動イメージのところで、専門職の派遣等が想定されているが、
この場合の人件費、派遣に要する費用は別途出るのか。それとも、ボランティア的に派遣を
請負うイメージか。

(県支援センター)

まだ明確に決まっていないが、決してボランティアでというイメージはない。訪問、通所、色々なサービスが、実際に大きい災害が起きた時に、それらが中々元に戻らない、通常の業務にならないとかもある。

例えば、今回の石川県の場合も実際に戻った施設があっても、それがケアマネ等に情報が伝わっておらず、どこが戻ったのか分からず、使って貰えないといったことも多々あったそうだ。そういうこともあり、なるべく早く通常業務に戻すことが主の考え方なので、ボランティアで訪問し理学療法等をやるとかは考えていない。

(高木協議会員)

承知した。

(荒井協議会員)

今の質問に関係するが、日頃から、各広域支援センターに関しては、余力を抱えてる訳ではないし、災害時になると余計である。自分たちの患者さんや、入院患者さんもいるし、必死になってしまうところがあるが、その中でできるだけ災害時でも何とか使えるマンパワーを捻出して、有事におけることで何かしら貢献できないかということだと思う。その辺、多分余力が出る枠はわずかだと思われるが、どのような感じで協力していくことになるのか。

(県支援センター)

まだ計画の段階で、これから色々詰めていくので、正確にこれというところではないが、実際に有事になった際の動きについては、決して広域支援センターが全部やるとか、どこかが全部をやるということを前提に動くものではなく、皆さんが言うとおりの、余力がない中でも、実は「ここの施設はこういう風に動ける」とか、「ここの施設はまだこんなことができる」という情報交換やお互いに連絡がとれる体制を、平時のうちにそういうネットワークを作りたい。

今、広域支援センターを中心に色々なネットワークを作っているんで、それを有事の時にも使い、機能するような形が取れたらというところがあるので、決して広域支援センターにただ負荷をかけて、「訪問をやってください」とか、そういうことではない。

実際、令和元年の台風の時、山武長生夷隅圏域で、パートナー間で調整を行うことにより、備蓄食料を融通し施設の運営を継続することが可能となった。同じような考え方でお互いに持ちつ持たれつの体制を平時から作っていき、その圏域の中で何か一緒にやるというのは、有事の時にも一緒にやることだと、全員が共通認識できるような体制づくりが狙いである。

(荒井協議会員)

承知した。

(長谷川協議会員)

このイメージ図を見ると、圏域の中でどうにかつながりを持って、有事の時にその中でどうにかしようというイメージに見えてしまう。台風の例で聞くと、それはそこでもできそうかなと思うが、表面を見ると、「近年の自然災害や感染症のまん延」というと、もっと広い範囲で助け合うような仕組みも作っておかないと、「いい計画だったけど機能するのは難しかった」とならないか。

看護もそういうことを考えているので、そこは気になるが、どうなのか。

(県支援センター)

小さいところから積み上げていくというイメージで、最初から全県でやろうとすると、纏まるものも纏まらなくなってしまう。かと言って市町村ごとだと、山武長生夷隅圏域だとリハの資源が最初から全くないところがあり、理学療法士がゼロとか、作業療法士がゼロというところも未だある。当然、言語聴覚士がゼロというところもたくさんあり、市町村ごとでやると、上手いいかないだろう。それであれば、最初のきっかけとして、広域支援センターが手掛けている二次保健医療圏域でまわしていくのがいいのではないかなとなった。

ただ、二次保健医療圏域ごとの行動指針を作るというよりは、やはり全県で共通のものを当然視野に入れて動かなくてはならないし、その中でまずは各圏域ごとでやっていこうというイメージを持って動いていくが、まだ、本当に少し動き出した状態なので、実際に研修会を実施したら、もっとこう変えなきゃいけないとか色々出てくるかも知れないというのが今の状態である。

(長谷川協議会員)

承知した。

- ② 各支援センターの令和5年度活動結果及び令和6年度活動計画について
事務局より資料4-1について説明し、以下のとおり質疑及び意見ありました。

(高木協議会員)

地域リハの取組、改めて紹介を受けて素晴らしい取組をされていると思ったところだ。広域支援センターの役割の1つとして、「リハ専門職の在籍していない関係機関に対する相談支援」とあるが、障害者の方で言うと、例えばALSなどの状況になると、様々な医療機関も関わり、在宅療養生活をしているが、そういった意味では訪問リハとか関わっているが、全員が全員中々ALSの使われる医療機器福祉用具に精通している方ばかりではない。リハビリテーション専門職が絡んでいても、支援を受けたいみたいなことはあるのかと考えると、「在籍していない」と限定しているのか。関わっていても、そういう支援者のための支援みたいなことも、ここに含まれているのかを教えていただきたい。

(県支援センター)

原則はやはり事業の立て付け上、今までの事業経過の中で、リハ職がいるところに行くというのを大きく打ち出すのは難しいと感じている。今までも、例えば香取海匝地域だと、保健所がやっている難病支援で一緒に訪問したりするので、そういう時は当然、先方にはリハ職がいる、また、いないが例えば在宅だと既にもうリハ職が関わっているところにも、保健所と一緒にいくことも当然あるので、それが全く駄目ということではなく、やはり必要に応じてという形になると思う。

県支援センターとしても、昨今、持ち上げないケアのこと等で、リハ職側から障害、高齢を問わず、うちの施設でどうにかできないかという相談もある。決してリハ職がいるから全く行かないということではなく、時と場合によってという感じ。ただ、リハ職がいる以上は、できればそちらの方に頑張っていたきたいという思いもある。

(高木協議会員)

安心した。リハ職に対する助言も、役割の1つとも思うので、ぜひお願いしたい。それから実際にそういった難しいケースの場合に、例えば自宅に訪問をしてという様な個別の支援も可能なのか。

(県支援センター)

それについては、各支援センターのキャパシティで、全部が全部統一でやっているわけではない。例えば東葛南部、東葛北部だとやはり人口が非常に多く、また、施設もたくさんあるが、かたや山武長生夷隅圏域に行くと、本当に全くないところもあるので、一概に全部やる、やれるということではなく、各広域支援センターの事業計画の中でやる上で、本来はその地区診断が必要になってくるとも思っている。

(高木協議会員)

少なくとも相談には乗ってくれるということで有り難いと思う。

(荒井協議会員)

令和6年度計画の県リハ支援センターの重点活動項目に「医療的ケア児等を含めた」とあるが、今まで各支援センター共にあまりやられてなかったところだと思うが、どのような形で進めていくことを考えているのか。

(県支援センター)

1つは、県リハビリテーションセンターの中に、医療的ケア児の支援センターや高次脳機能障害の拠点機関の中核があり、障害の枠を超えてと言いつつも、中々そこまで進み切れていない部分があるので、まず千葉リハの中から少し動かし、やれたらいいのではないかな。

更に、先ほど有事リハ事業の際でも、「災害」というキーワードを使うと、ほとんどの障害領域の方、年齢等々問わずで、皆さん今生懸命、一緒にやりましようとなりやすい。そういうところから入るのも1つだ。

高次脳機能障害の部分に関しては、年度当初4月から6月に県支援センターが9ヶ所の各広域支援センターを訪問する際、これまでは県支援センターリハ推進部と県庁職員だけで訪問していたが、今年度は高次脳機能障害支援部の職員とも一緒に伺い、事業展開とか、どういうことができないかとか、そういうことも合わせて、情報交換を行い、実際に今動き始めたという感じである。

まだ具体性は乏しいが、少しずつ縦割り感をなくしていくのが狙いだ。

(菊地協議会長)

私ども県のリハビリテーションセンターは、もちろん県リハ支援センターとしても機能しているが、高次脳機能支援センターとしても、医療的ケア児等支援センターとしても指定されているが、その辺のつながりというところが、残念ながらセンターの中にあるにもかかわらず、有機的に連携してるところは不足している感がある。

まずは、私どもの中で全県対応というところでの連携を深めていこうというところがあり、そこで県リハ支援センターと高次脳機能支援センター、医療的ケア児支援センターをある程度連携した活動を始めていくべきではないかというところで、このような計画を立てたというところだ。

(荒井協議会員)

承知した。

(高木協議会員)

県で医療的ケア児に関しては医ケア児支援コーディネーターを養成していると思う。各市町村に配置されているので、ぜひ支援ネットワークづくりという意味で、コーディネーターの方の助言機関にもなっていただければ、有り難い。高次脳機能障害に関しても、県で今後、福祉の方の高次脳機能障害に対する専門的な支援者

を養成しようということになっているので、その辺もまたフォローアップのような活動をしていただけると有り難い。よろしくお願いします。

(菊地協議会長)

当然、研修をさせていただいた上で、医療的ケア児に関しては市町村のコーディネーターを養成するのは1つの大きな目的であり、高次脳に関しては研修会を開催した上で、専門的に活動している方、していただける方を養成するのも1つの大きな仕事なので、そこも含めて活動を深めていこうというのは、高木協議会員のおっしゃるように進めているところである。

③ ちば地域リハ・パートナーの指定状況等について

事務局より資料5-1について説明し、質疑及び意見はありませんでした。

④ 地域リハビリテーション出前講座の実施について

事務局より資料6について説明し、以下のとおり意見がありました。

(高木協議会員)

高校生の出前講座、非常に素晴らしいと思ったが、リハ職の専門職の職業内容の紹介等で、進路にも結びつけられればという話があったかと思う。当然リハビリテーション、地域リハなので、リハビリテーション専門職の内容が主になるとは承知しているが、地域リハと言った場合に、やはり社会福祉士をはじめ、他の様々なケアマネや専門職との協働というところがあると思うので、ぜひそちらの方も意識して、紹介していただければ有り難い。よろしくお願いします。

(菊地協議会長)

そこについては、事前に県とも話したが、あくまでセラピストを養成するためにやる訳ではないので、幅広く地域リハに関わっている職種の紹介をするというやり方でやっていけるといい。

(県)

菊地協議会長からも話があったとおり、あくまでも職業の紹介を通じてリハビリテーションの理解を深めていくということが主な目的なので、職業に寄り過ぎないようにということを意識して実施する。

またパートナーの施設には、様々な職業の方がいるので、そちらも協力いただき、様々なところにつながっていくのではないかと考えている。

(3) その他

県支援センター田中氏より、地域リハフォーラムについて案内がありました。

(県支援センター)

例年、地域リハフォーラムを、この事業の中で県支援センターが中心となり、広域支援センターにも色々と協力いただき開催している。昨年度は、全国の地域リハ研修会と同時に行ったが、今年度は通常に戻し、またコロナ禍でずっとWeb開催だったのを、対面という形で企画をしている。

テーマは、「つなぐ・つなげる・つながる・千葉県の地域リハ」ということで考えている。これは保健医療計画の中でも軸になっている、つなぐとかつながるとか、そこを軸にしてやろうということで、日程は12月22日、場所はモリシアホール(旧習志野文化ホール)。

今回は、東葛南部の施設が非常に多いので、そこでいろんなつながりをもっと作ってもらいきっかけになればということで、初めて東葛南部で開催をする。

内容は現在検討している最中だが、この事業がどういうことなのかという基調講演や、実際に広域支援センターとパートナーとがつながったことで何かすごくいいことがあったというような事例報告、ポスターセッションで参加者の皆さんとディスカッションする等、新しいつながりを作っていこうと考えている。

詳細が決まったら、この協議会の構成団体の皆様に案内するので、会員等にも周知いただきたい。

(菊地協議会長)

ぜひ多くの方に参加いただければと思うので、周知のほど、よろしくお願いしたい。

また、ちば地域リハ・パートナーのことで補足するが、先ほど事務局から今後、量と質を高める努力をするという案内があったが、量は手挙げの方を増やしていただくという努力で増えていくが、質をどう上げていくかがやはり課題で、ただ全体で質を上げるという努力をすることは正直難しいところがあり、それぞれの地域リハ・パートナーさんにも事情があると認識している。

たくさん活動できる地域リハ・パートナーに対しては、今後、研修的なところをしっかりとさせていただき、そういうところをもって質を上げていく努力をしたいと考えている。全体としての地域リハ・パートナー活動は継続し、かつ数を増やす努力をするとともに、すごく積極的に活動できる環境にある地域リハ・パートナーに関しては、さらに質を上げるような研修会のようなものをさせていただこうかと考えている。

3) 閉会